関西経済同友会

「経済政策」「子育て問題」「安全保障」

3委員会が提言発表

関西経済同友会が活発に提言活動を行っている。3月、4月には文化の力委員会をはじめ、4委員会が提言を発表。さらにこのほど、経済政策委員会、子育て問題委員会、安全保障委員会が提言を発表し、注目を集めている。

「ポストコロナの日本経済復活に向けて～4つのDXによるReshaping ourselvesと関西モデルで挑戦（4DX+1C）～」

経済政策委員会（生駒京子委員長＝プロアシスト社長）が取りまとめた。

日本経済の復活のためには、デジタル化の遅れ（Digital）、多様性のなさ（Diversity）、空前のレベルとなった政府債務（Debt）、政策決定の遅さと透明性・効率性の低さ（Decision）の4Dの改革に挑戦（Challenge）すべきとして、政府含め広く一般に向け、要旨次のように提言した。

①制度・慣習の見直しまで踏まえたデジタル化を行うこと。デジタル化の際にはそれに合わせて制度や慣習を変えていくことが重要で、デジタル化と規制緩和は車の両輪の関係である。また、マイナンバーの普及に際しては、個人情報保護法などの過剰な規制を見直し、ユーザー視点に立った魅力的なサービスと使いやすさの向上を図るべきだ。

②ダイバーシティ進展で付加価値生産性を向上させること。同質の社会集団からはイノベーションは生まれない。女性に加え、ハンディキャップがある方、外国人、若者、高齢者が活躍できるチャンスを作り、ダイバーシティを推進すべきである。

③コロナ後、財政再建に速やかに移る仕組みを構築すること。清算主義でも、野放図でもない、長期収支見通しによる計画的な債務削減策が必要だ。具体的には「コロナ復興特別会計」による債務の見える化、デジタル技術を活用した、必要な人に必要な資金が回るような対応、社会保障費を抑制しつつ、持続的な成長に繋がる分野への投資、規制改革を推進すべきである。

④政策決定の透明化・迅速化・高度化を図ること。各省庁へ指示を出せる司令塔の設置や行政需要に応じた省庁組織改革が必要。緊急時の首相の権限強化も検討すべきだ。過度な中央集権による霞が関のキャパオーバーが政策決定の遅延・非効率をもたらしている。地方分権や地域主権型道州制などによって、現場に決定権をもたすべきである。

「『子育て支援』を企業の成長戦略に～Well-being向上型戦略への大転換～」

子育て問題委員会（小坂肇委員長＝りそな銀行シニアアドバイザー、上田理恵子委員長＝マザーネット社長）が取りまとめた。

共働き世帯が6割を超えるなか、子育てと仕事の両立を阻む要因の多くが企業に起因することから、企業こそが先陣を切って子育て問題の解決に取り組むべきとして、要旨次のように提言した。

①男性育休を義務化し、1カ月以上の実質的な取得を目指すこと。男性の育児・家事参画の推進は、企業にとっても、多様性と働き手のwell-being（生き生きとした状態）を向上させイノベーション創出につながるため、自社に有意義な取組みとして実行すべきである。

②多様性を評価する人事制度を導入すること。子育てと仕事を両立する働き方に合わせ、評価の在り方もインプットの総量や付き合いではなく「時間当たりの生産性」の基準に変えるべきである。

③育児関連費用を企業が負担すること。共働き世帯からは「緊急時（子どもの病気、出張など）に頼れる人やサービスがない」ことへの悩みの声が非常に多い。このような時に手を差し伸べる制度・姿勢が必要だ。

④単身赴任等へ柔軟に対応すること。単身赴任は子育てと仕事の両立を大きく阻害する。「テレワーク＋出張」などで、できる限り単身赴任を回避すべきである。

⑤コロナ後もテレワークを定着させること。

提言では国に対しても子育て支援策として次のことを求めた。①育児費用税額控除制度の導入など、家計の負担を軽減すること。②ベビーシッター補助制度の利用を促進すること。③待機児童ゼロを早期に実現すること。④男性育休の取得率開示やインセンティブ導入で取得率向上を目指すこと。

「切れ目のない安全保障体制の実現へ～激化する米中覇権争いの今、東アジアの安定に向けて我が国がなすべきこと～」

安全保障委員会（鴻池一季委員長＝鴻池組名誉会長）が取りまとめた。

中国が覇権主義的な行動を続け、アジア太平洋地域に緊張をもたらしている。また、北朝鮮の今後の動向も読みにくい。こうした状況が日本にもたらす安全保障上の脅威に対応するため、要旨次のように提言した。

①日米同盟強化のため、日米地位協定の見直すこと。地位協定において、日本の国内法適用や十分な情報開示などを求めていくべきである。また見直しは、改定のみならず、運用や解釈の変更など、あらゆる方法で検討する必要がある。

②同盟国やQuad（日米豪印安全保障対話）をはじめ、基本的価値観を共有し、インド太平洋地域に地理的・歴史的な繋がりを有する国々との連携・緊密・拡大強化を図ること。Quadにおいては、軍事・安全保障に留まらない、多角的・重層的な関係を強化する必要がある。

海洋大国として「自由で開かれたアジア太平洋戦略」を一層推進すべきである。

③「経済の安全保障」の観点から、産業界の垣根を越えた協力体制を構築すること。国は経済安全保障に関する実態を把握して内容を公表し、国内において業界の垣根を越えた情報連携、協力体制の構築を進めるべきである。

④官民双方によるサイバーセキュリティの強靭化を図ること。国全体のサイバーセキュリティを総括、責任の所在となる専門官庁を早期に創設し、官民が協力して、民間企業のデジタル強靭化（デジタルレジリエンス）を底上げすべきである。

パワフル関西 ●●537●●

モバイルオーダーシステム「L.B.B.Cloud」を運営

株式会社LBB

業種を問わず予約注文からマーケティングまで一体化

顧客満足度や売上げの向上図る

「様々なサービスを繋ぐハブ（拠点）として」

宮本敦史代表取締役CEO

株式会社LBB（大阪市中央区）は2018年6月に設立されたモバイルオーダーシステム「L.B.B.Cloud」の運営サービス会社。

特に飲食業界は慢性的な人手不足やコロナ禍で売上高が激減している中、飲食経営の現場は人件費削減やコロナ感染症対策などの理由で今まで以上に少人数体制での対応が必要だ。コロナ感染拡大防止に向け、モバイルオーダーは注文時の混雑解消や非接触であることから利便性が高い。

同社が運営する「L.B.B.Cloud」は飲食店だけでなく、スポーツチームやイベント会社など様々な業種に適したモバイルオーダープラットフォームである。飲食向けのモバイルオーダーアプリが多数あるが、「L.B.B.Cloud」は業種を問わず簡単に予約注文、決済、マーケティングまでオールインワン（一体化）の機能を備える。クラウドサービスなのでイチから開発の必要がなく、最短1週間でスピーディーに導入できる上、初期費用、月額基本使用料を低コストに抑制できるのが特徴だ。

これまで店舗での商品販売管理は購入された商品データのみで顧客の個人データ（パーソナルデータ）が残らなかったが、同システム経由のデータでは、パーソナルデータと購買データが紐づけすることが可能なため〝どのような人が何を購入しているか〟などデータに基づいたロイヤリティの高い顧客を可視化できることが強みだ。導入メリットについて、同社の宮本敦史代表取締役CEOは「売れ筋商品など優良顧客の発見と顧客の囲い込みが簡単にできる」と話し、顧客満足度やと売上げの向上を図ることが狙いだ。

さらにスマレジのクラウドPOSレジ・システムサービス「スマレジ」やNECの「NECモバイルPOS」、LINE公式アカウントなど外部システムと連携を積極的に行い、売上分析や店舗オペレーションの効率化にも期待できる。宮本代表取締役CEOは「様々なサービスを繋ぐハブ（拠点）として展開し、店舗でのDX（デジタルトランスフォーメーション）を簡単に実現したい」と強調する。

モバイルオーダーシステム「L.B.B.Cloud」（イメージ）

具体的な導入実績としては、コロナ禍以前からBリーグ・宇都宮ブレックスがホームアリーナとするブレックスホームアリーナ宇都宮ではスタジアムグルメやファンクラブグッズの販売を事前オーダーにより注文時の行列緩和を実現してきた。コロナ禍では昨年5月に福岡県内の人気飲食店が3密を回避した事前予約・決済によるドライブスルー形式で弁当を販売する「ドライブスルーふくおか」（福岡市城南区）で導入され、1カ月で約1000万円を売上げた。売上げの一部からコロナで戦う医療従事者に弁当が届けられるなど社会貢献にも繋がっている。

今年4月、中小企業のDX推進を支援する目的で大阪府と事業連携協定を締結。今回の締結で大阪DX推進パートナーズに参画し、大阪府内の中小企業に様々なデジタルソリューションを提供することでDX推進を一層加速させていく考えだ。

DX推進、大阪府と事業提携協定を締結

（所在地）大阪市中央区上本町西1丁目1―5聖恵ビル
（資本金）4000万円
（従業員）20人
（岡田哲弥）

受講費無料　お急ぎください！

主催者　大阪市人権啓発・相談センター
受託者　大阪市企業人権推進協議会

大阪市内の事業所の皆様へ

令和３年度第１回人権啓発スキルアップ講座（オンライン）開催

２０２１年６月１４日（月）～７月２日（金）
ＹｏｕＴｕｂｅ配信によるオンライン開催

第１部　講演テーマ「インターネットと人権侵害」～守ろう人権、守ろう職場～
第２部　講演テーマ「コロナ時代の人権啓発」～実践ノウハウを活用せよ～
講　師　佐藤　佳弘様
株式会社情報文化総合研究所　代表取締役

【講演概要】
第１部　最近のインターネット上で行われている人権侵害について、信用毀損を中心に最新の動向と事例を紹介します。また、新型コロナに関するデマによる被害や、企業内でのコロナ差別も取り上げます。ネット人権侵害の未然防止として企業がなすべきこと、被害を受けた際の対処を解説します。
第２部　人権啓発研修の担当者のスキルアップとなるよう研修を効果的に運営するためのノウハウを解説します。研修の改善方法、効果測定、演習方法、講師選び、オンライン研修の留意点など、人権啓発研修を進める際の重要なポイントを講義します。

□受講費　受講費は無料です。
□申込方法　「大阪市企業人権推進協議会」を検索するか、QRコードを読み取り、ホームページの申込フォームからお申込み下さい。自動返信メールが「参加申込票」となります。
参加者には受講者資料URLをメール送信いたします。
□問合せ先　大阪市企業人権推進協議会事務センター　TEL　06－4705－6152
または、ホームページの「お問い合わせ」からお願いします。

協力機関　法務省大阪法務局　厚生労働省大阪労働局
市内公共職業安定所　市内労働基準監督署　大阪府商工労働部